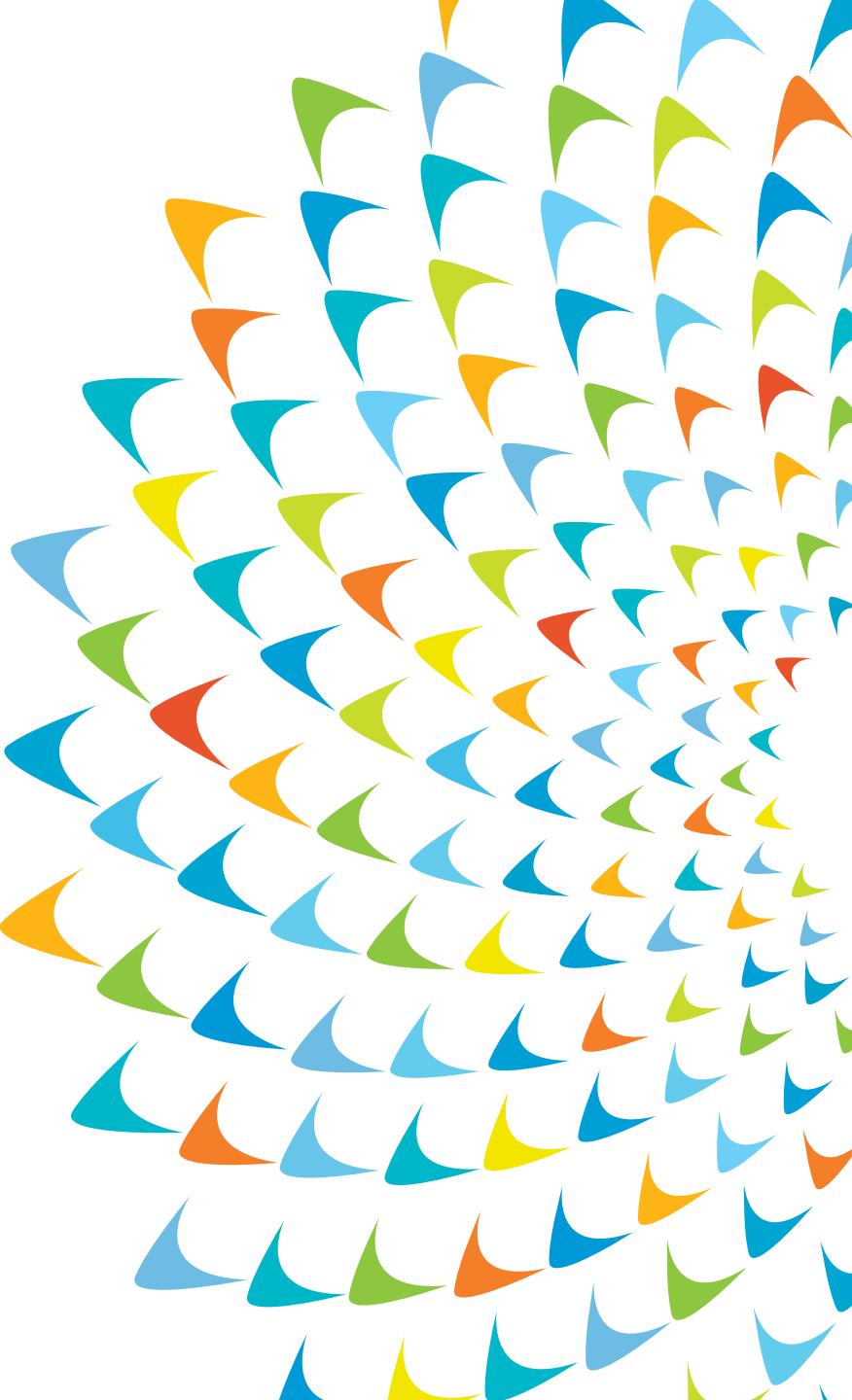




JFJCM

二国間クレジット制度日本基金

2024年7月



ADBの戦略2030と気候変動対策

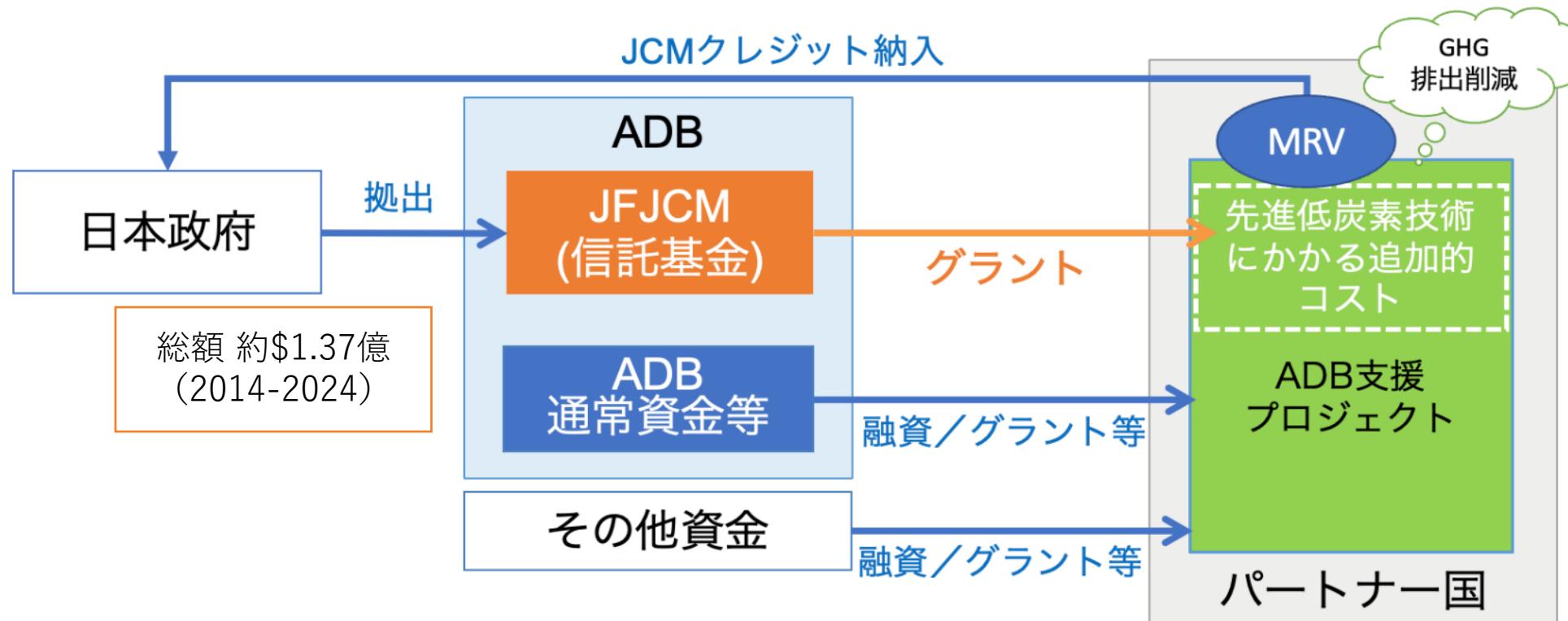
絶対的貧困の撲滅に向けた努力を継続しつつ、豊かで(Prosperous)、包容力があり(Inclusive)、災害等のショックに強靭で(Resilient)、持続可能な(Sustainable)アジア・太平洋地域を実現する



気候変動に係る目標:

- 2030年までに、ADBの年間契約締結件数の少なくとも75%（3年移動平均ベース）を気候変動対策へ
- 2019年から2030年までの間に、総計1,000億ドルをADB独自財源から気候変動対策へ（2021年10月に、従来目標の800億ドルから引き上げ）

二国間クレジット制度日本基金（JFJCM）



- 2014年にADBの信託基金として設立
- 日本政府（環境省）より累計\$1.37億の拠出（2014-2024）
- ADBが支援するプロジェクトに先進的な低炭素技術の導入を促進するためにグラントを提供。支援を受けたプロジェクトはJCMの制度に基づいてプロジェクト登録、クレジット発行を行う。
- ソブリン・ノンソブリン案件いずれも支援可能

JFJCM 支援対象

JFJCM 支援対象・条件

- ADBから資金支援（ローン、グラント等）を受ける案件
- 先進的な低炭素技術の導入を伴う案件（エネルギー起源CO₂削減を含む）
- ソブリン案件（政府や公共セクターに対するファイナンス）
 - 優れた低炭素技術導入に伴う追加的コストに対しグラントを提供（モノ、サービス、能力向上トレーニング等含む）
 - 支援上限：(1)総事業費の10% or \$1,000万の少ない方、(2)総事業費 < \$5,000万の場合、\$500万
- ノンソブリン案件（民間セクターに対するファイナンス）
 - 開発途上国で実施される民間セクター事業実施者等へのADB融資をベースに、グラント提供（マイルストーン毎の支払）
 - 支援上限：総事業費の10% or \$1,000万の少ない方
- JCM設備補助事業との併用は不可

JFJCM 支援対象国

- JCMパートナー29カ国のうち、ADBの支援対象国である18カ国
 - アゼルバイジャン、バングラデシュ、カンボジア、ジョージア、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、パラオ、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ、ウズベキスタン、ベトナム

JFJCM承認済みプロジェクト一覧

#	プロジェクト	国	JFJCM グラント額 (\$ million)	ADB 承認	導入技術
1	アッドウ環礁におけるスマート・マイクロ・グリッド・システム (POISED)	モルディブ	5.00	2015/3	高性能リチウムイオン電池及びEMS
2	バングラデシュ南西部（バリサル - ゴパルガンジ間）の高効率送電導入プロジェクト	バングラデシュ	7.00	2018/7	高効率送電線
3	再生可能エネルギー拡大プロジェクト	モンゴル	6.00	2018/9	太陽光発電、高性能蓄電池及びEMS
4	健康サービスへのアクセス性改善プロジェクト	モンゴル	3.48	2019/10	高効率暖房・換気・空調システム、高断熱窓、屋根置型太陽光発電及び地中熱ヒートポンプ
5	マレ広域区廃棄物発電プロジェクト	モルディブ	10.00	2020/8	廃棄物発電（焼却処理）
6	パトゥハ2号 55MW地熱発電プロジェクト	インドネシア	10.00	2023/6	高効率地熱発電
7	再生可能エネルギーを使用した持続可能なエネルギー管理システム開発加速プロジェクト (ASSURE)	モルディブ	6.20	2023/9	先進的フロー型蓄電池 海洋再生可能エネルギーパイロット事業
8	災害に強靭なクリーンエネルギー融資プロジェクト (DRCEF)	パラオ	5.00	2023/12	低炭素技術への投資を支援する金融仲介
	合計		52.68		

* すべてソブリン案件

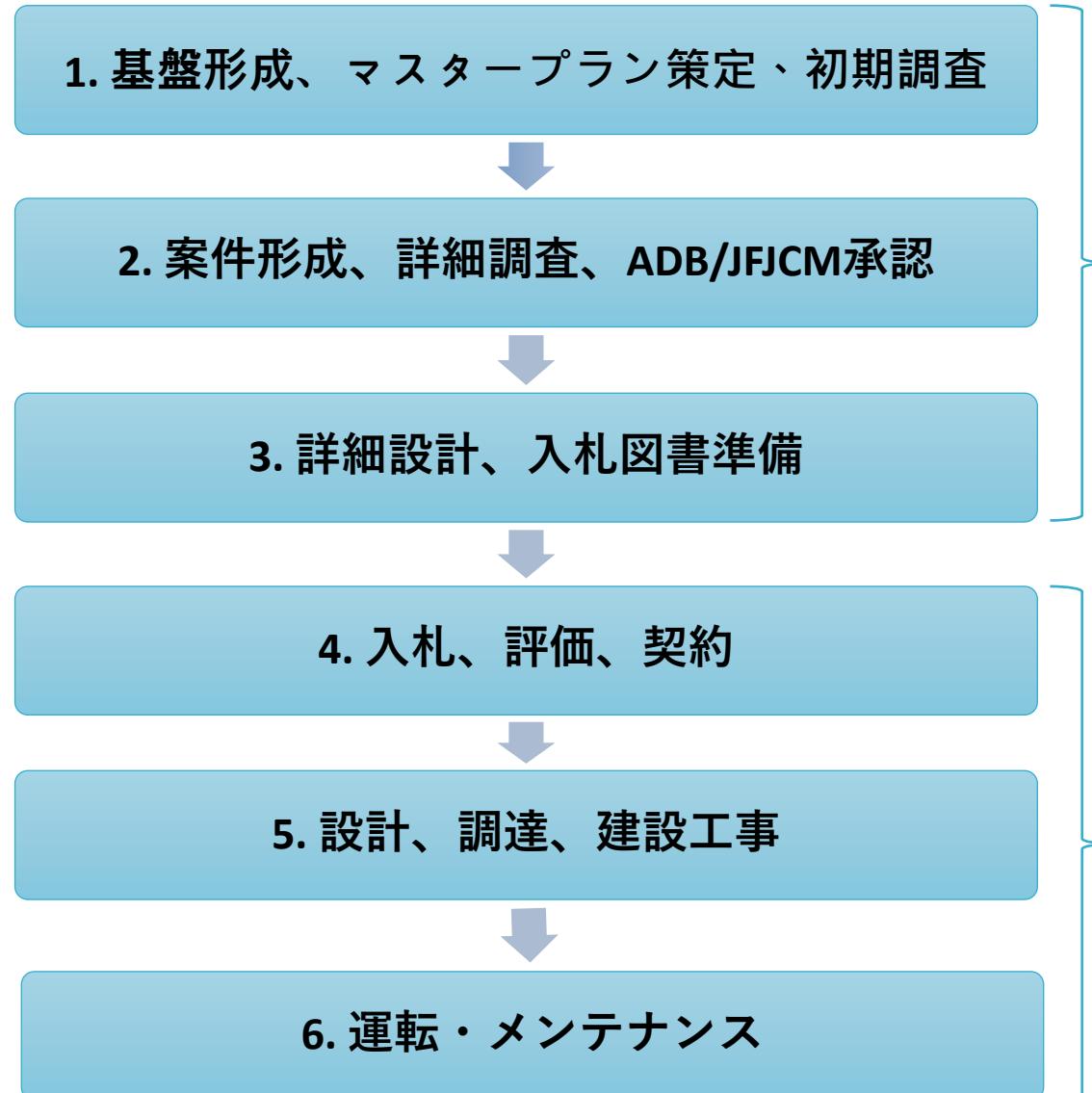
JFJCMとJCM設備補助事業の比較①

比較事項	JFJCM		R6年度 JCM設備補助事業
	ソブリン案件	ノンソブリン案件	
ファイナンスに 関わる事項	前提	ADB資金支援を受ける案件であること	
	対象国	JCMパートナー国の中ADB支援対象であるアジア太平洋の18カ国	JCMパートナー29カ国
	資金支援 上限額	グラントとして、 (1) 総事業費≤\$5,000万の場合: \$500万 (2) 総事業費>\$5,000万の場合: 総事業費の10% or \$1,000万の少ない方	当該国で初めて設備補助で導入される技術についてCO ₂ 削減に直接資する費用の50%上限、 2~4件目: 40%上限、5~8件目: 30%上限、9~10 件目: 20%上限、11件目以上対象外 (詳細は公募要領等を参照)
	案件発掘の起点	各国政府起点	事業者起点
	競争入札の有無	国際競争入札が原則必須	案件毎に異なる
	ファイナンス適格性 確認	融資についてADBが審査 JFJCMによる支援についてADB及び環境省が審査	執行団体及び環境省が審査
	費用対効果	< \$40/tCO ₂ を目安	< 4000円/tCO ₂ であること (詳細は公募要領参照)
	申請者	各国政府 (JFJCM申請書類はADB案件担当者が作成)	ADB融資を受ける事業者 (JFJCM申請書類はADB案件担当者が作成)
	応募時期	随時受付、年度の区切り無し	年度毎に公募 (詳細は公募要領参照)
	建設期間	制限なし	採択年度を含め3年度以内

JFJCMとJCM設備補助事業の比較②

J C M 関 連 手 続 き	比較事項	JFJCM		R6年度 JCM設備補助事業
		ソブリン案件	ノンソブリン案件	
Project Idea Note (PIN)		本申請審査前に、パートナー国へPINを送付し異議なしを確認。		採択候補案件に選定後に、パートナー国へPINを送付し異議なしを確認。
方法論・PDD		JFJCMグラントから支出可能		環境省予算で支援
TPE費用 (妥当性確認、検証の費用負担)		環境省予算で支援 妥当性確認及び検証費用をJFJCMグラントから支出可能		妥当性確認及び1回目の検証費用を環境省が支援
モニタリング期間		事業実施期間、またはJCM署名が有効な期間のうち、いずれか短い方		主となる設備の法定耐用年数
クレジット配分		資金支援の貢献度合いに応じ、日本政府・対象パートナー国政府等の間で協議		
検証回数		稼働開始から1年後に1回目の検証を実施。その後、2030年までの削減量にかかる検証を2031年に実施（モニタリング期間が2030年より前に終了する場合、その事業期間分まで）		
MRVの責任所在		ADB案件における実施主体（Borrower）		国際コンソーシアムの代表事業者（日本法人）
JCMプロジェクトの適格性確認		両国政府代表者から構成されるJCM合同委員会が確認		
対象GHG		温室効果ガス7種、ただしエネルギー起源CO ₂ 削減を含むこと		

JFJCM参画機会（ソブリン案件）：EPC/O&Mコントラクター等



- ADB・JFJCMやホスト国政府・関係機関に対する技術の紹介、売り込み
 - ADB・JFJCMへの技術情報提供
 - マーケットサウンディング等への参加
-
- EPCコントラクター、設備機器のサブコントラクターとして入札に参画

JFJCM参画機会（ソブリン案件）：コンサルティング

1. 基盤形成、マスタープラン策定、初期調査



2. 案件形成、詳細調査、ADB/JFJCM承認



3. 詳細設計、入札図書準備



4. 入札、評価、契約



5. 設計、調達、建設工事



6. 運転・メンテナンス

➤ JFJCM案件の各段階にてコンサルティングサービス受注の機会がある。

1: ADB案件全体のFS業務 (ADB発注)

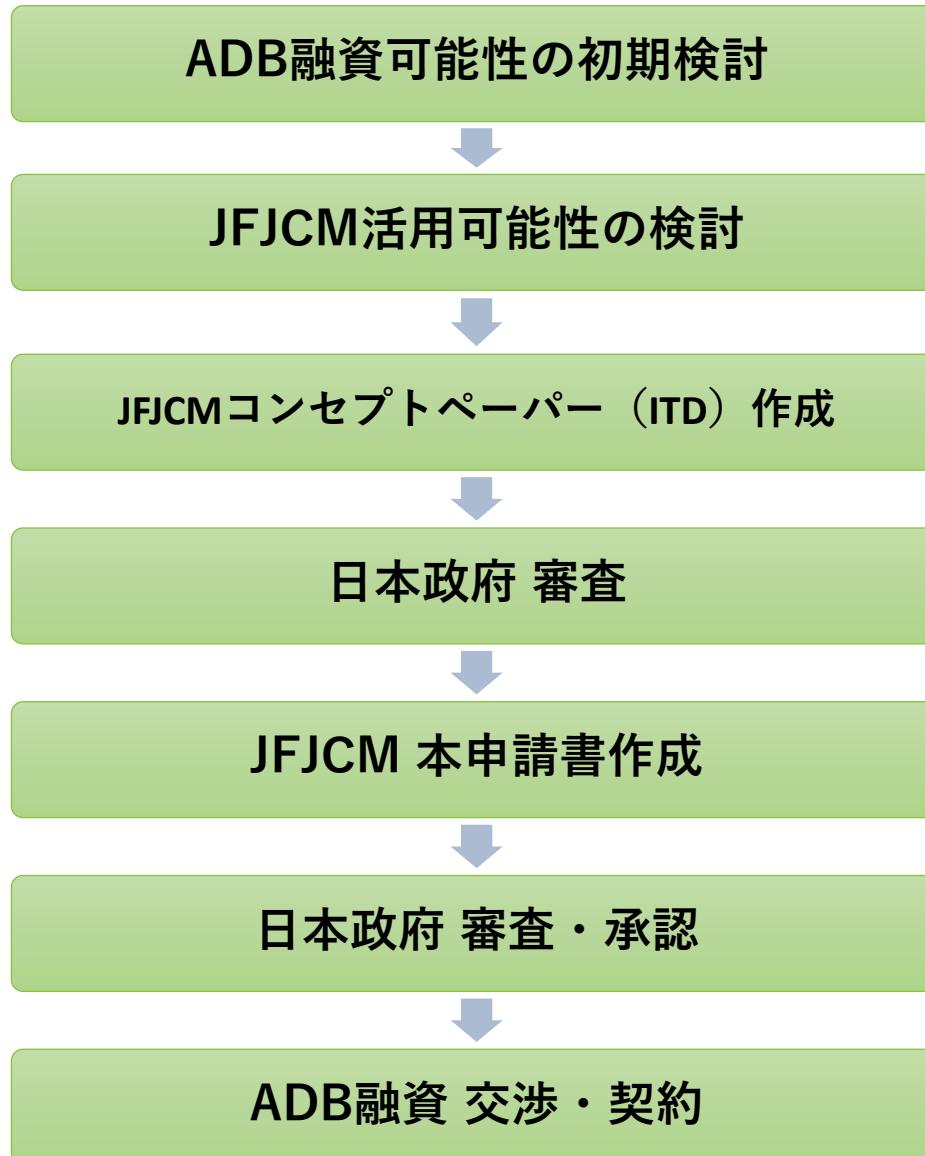
2: JFJCM案件のFS、申請書作成業務 (ADB発注)

3&4: 詳細設計、入札図書作成、評価支援業務 (ADB or ホスト国施主発注。案件により異なる)

5: 調達支援・施工監理業務 (ホスト国施主発注)

6: JCM方法論及びPDD作成、モニタリング・クレジット発行支援 (ホスト国施主発注)

JFJCM参画機会（ノンソブリン案件）：事業者、投資家（=ADBから見たBorrower）



- ADB融資の可能性について、まず民間セクター業務部門（PSOD）と協議。融資可能性のあるものについて、JFJCM活用の検討を開始。
- 融資可能性が見込まれるものについて、ITD（2-3ページのコンセプトノート）をADBの案件担当者が作成、日本政府に提出・審査
- 日本政府のITD承認を得られたものについて、JFJCM本申請書をADB案件担当者が作成、日本政府に提出・審査
- JFJCM事務局に案件相談いただければ、PSOD担当者を紹介可能



JFJCM

Tatsuya Yanase

Environment and Climate Change Specialist

JFJCM Fund Manager

Climate Change, Resilience, and Environment Cluster

Climate Change and Sustainable Development Department

tyanase@adb.org

Takahiro Murayama

Climate Change Specialist

Climate Change, Resilience, and Environment Cluster

Climate Change and Sustainable Development Department

tmurayama@adb.org

